

認証を受けていない整備工場における大型特殊自動車（フォークリフト等）の分解整備について

この度、当社グループの販売会社の一部で、分解整備の整備工場としての認証を受けていないにもかかわらず、ナンバープレート付き車両である大型特殊自動車のフォークリフト等について分解整備を伴う改修作業を実施していたことが判明いたしましたので、国土交通省に報告いたしました。ご使用者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をお掛けすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

対象車両については、早急に当社グループ販売会社よりご案内の上、認証を受けている整備工場での安全確認の為に点検整備を行ってまいります。

今後は、当社グループ販売会社に対して管理を徹底するよう指導し再発の防止に努めるとともに、当社グループ全体の法令遵守に努めてまいります。

記

1. 発覚の経緯と対象台数

当社グループ国内拠点総数 282 箇所において品質管理に関する自主点検を実施した結果、認証を受けていない 56 の整備工場で、大型特殊自動車であるフォークリフト等 合計 255 台について、分解整備を伴う改修作業が実施されていたことを確認しました。

2. 原因

フォークリフトについては、労働安全衛生法に基づき、有資格者による定期自主検査が求められております。

また、フォークリフトのうち、公道を走行する機会のあるフォークリフトであって大型特殊自動車に区分されるものについては、道路運送車両法に基づき、その分解整備は、認証を受けている整備工場で行うこととなっております（同法第 78 条）。

本件は、後者の道路運送車両法についての遵守が徹底されておらず、指導が現場に十分に行きわたっていなかったものであります。

3. 現時点での状況

4 月 24 日現在、認証を受けていない整備工場での分解整備に起因する不具合の連絡は受けておりません。

4. 認証を受けていない整備工場で実施した分解整備への対応

該当するフォークリフト等 合計 255 台については、早急に当社グループ販売会社よりご案内の上、認証を受けている整備工場での安全確認の為に点検整備を行ってまいります。

以上

本件に関するお問合せ先

【お客様窓口】

三菱ロジスネクスト株式会社 サービス企画課 担当：嶋津・川島
TEL. 075-956-8859

【広報窓口】

三菱ロジスネクスト株式会社 総務課 担当：公受（おおやけ）
TEL. 075-956-8603